

令和3年度 果樹情報 特別号 ~ モモせん孔細菌病の防除対策 ~

(令和3年4月16日) 福島県農林水産部農業振興課



福島県病害虫防除所より4月15日付けで「令和3年度病害虫発生予察情報 注意報第1号」が発表されました。モモせん孔細菌病の春型枝病斑の発生が例年より早く、発生量も多くなっています。

本年は、果樹研究所におけるせん孔細菌病の春型枝病斑の初発生が3月22日(昨年3月23日)と過去6年で最も早く確認され、また、「あかつき」の満開は4月4日と平年より15日早まりました。生育の早まりに伴い、せん孔細菌病の発生時期も早まっています。

なお、昨年9月の新梢葉での発生は県内全域で平年より多かったため、本年もせん孔細菌病の 多発が懸念される状況にあります。

今後、感染が拡大しないように、防除対策を徹底しましょう。

1 モモせん孔細菌病の発生状況

4月中旬の調査では、**春型枝病斑の発生は場割合は平年よりやや高い状況でした。** 特に、福島地域での春型枝病斑の発生が目立っています (図1)。

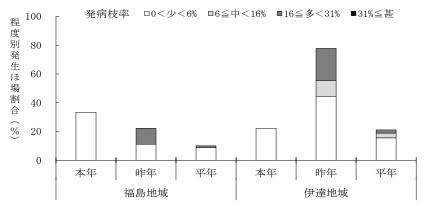


図1 春型枝病斑の発生状況(4月中旬)調査地点:福島地域、伊達地域いずれも9園地

2 防除対策

仙台管区気象台発表の東北地方の1か月予報(令和3年4月15日発表)では、今後の平均 気温は高く、降水量は平年並と予想されています。

<u>春型枝病斑は見つけしだい除去し、せん除は複数回行うなど耕種的防除を徹底しましょう!</u> 耕種的防除と薬剤防除を組み合わせ、病原菌の初期密度の低下を図りましょう。また、<u>病原</u> 菌は降雨で拡散するため、防除対策は降雨前に確実に実施しましょう!!

(1) 耕種的防除

- ・<u>春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となるため、園地内をよく観察し、疑わしい枝も含め</u>て徹底してせん除しましょう(図2)。
- ・春型枝病斑の発生は7月頃まで長期間にわたるため、<u>せん除は定期的に複数回実施しましょ</u> う。
- 春型枝病斑をせん除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて<u>可能な限</u>り基部まで切り戻しましょう(図3)。
- ・樹冠上部の発病枝の取り残しは直下の被害拡大につながるため、<u>**樹冠上部の発生を見逃さな</u> いようにしましょう。**</u>
- ・発病葉や発病果実が今後見つかった場合には、枝病斑とともに除去し、園外に持ち出すなど 適切に処分しましょう。

春型枝病斑を確実にせん除しましょう!

園地を何度も見回り、枝病斑を見つけしだい、早急に除去しましょう。

(2) 薬剤防除

- ・生育時期が早まっているため、防除は生育の進度に合わせて実施しましょう。無機銅水和剤 を散布する場合は、薬斑で枝病斑を見つけにくいことがあるため、事前に枝病斑のせん除を 徹底しましょう。薬剤は、落花期から7月まで10日間隔で散布しましょう。
- ・使用する薬剤は、使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は 耐性菌出現のリスクが高まるので、薬剤はローテーションして防除を行ってください。



図2 枝先に発生した春型枝病斑(令和3年4月12日撮影) (写真提供:福島県病害虫防除所)

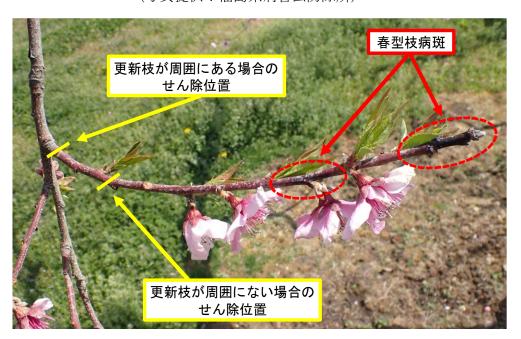


図3 春型枝病斑のせん除位置(写真提供:農業総合センター果樹研究所)

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行:福島県農林水産部農業振興課 農業革新担当 TEL 024(521)7344 (以下の URL より他の農業技術情報等をご覧いただけます。) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/